

令和 7 年度

教育行政方針

郷土を愛し、人と人とがつながり、
生き生きと高め合う教育の実現



邑 楽 町 教 育 委 員 会

基 本 理 念

邑楽町教育委員会は、自然と歴史ある文化の特色を活かし、人間尊重の精神に基づいた高い知性、豊かな人間性、心身ともに健康で規律ある人間の育成をめざして、信頼と秩序ある心の通う教育を推進します。

◆基本方針

国際化、情報化、科学技術の発展などによって変化する社会の要請と地域住民の期待と願望を踏まえ、学校、家庭、地域がよりよい連携を図りながら、「基本理念」の具体的実現のために、次の7つの目標を挙げて教育行政を推進します。

◆目 標

1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進

児童生徒の豊かな心、確かな学力、たくましく生きるための健康な体を育てるために、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、他人を思いやる心や善悪の判断力、奉仕の精神を培う教育活動を推進します。

2 未来につながるICT(情報通信技術)教育の充実・推進

国のGIGAスクール構想に基づいたICTの有効活用・指導力の向上による授業改善に努めます。

3 学校・家庭・地域の連携

学校は、積極的に家庭や地域社会と連携し、連帯感を持って町全体で邑楽町の子どもの健全育成を図ります。

4 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

生涯にわたる町民の自主的・創造的な学習活動を支援するとともに、その拠点となる施設の整備や運営の改善を図ります。社会教育を通じて町民誰もが一人の人間として尊重され、地域の中で役割をもって活躍できる、心豊かな町づくりに努めます。

5 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成

家庭と地域の教育力の向上を目指し、学社融合を進めます。また、青少年を取り巻く環境の改善・浄化に取り組むとともに、青少年が社会に関わる体験活動の充実を図り、郷土を愛し、生き抜く力を持ったたくましい青少年の育成に努めます。

6 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興

町民主体の芸術・文化活動の支援や伝統文化の継承に努めます。また、文化財の保護保存と活用に努め、町民が町を愛し誇りの持てる、文化の香り高い町づくりを推進します。

7 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

健康で明るい豊かな生活を目指し、町民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、町民のニーズに応じた支援体制を充実します。また、各種スポーツ団体・クラブとの連携を図り、指導者の確保や資質の向上、競技力の強化に努めます。



豊かな心と確かな学力を備え、夢に向かって
たくましく生きる子どもの育成をめざして

魅力と特色ある学校づくり

子どもたちが生き生きと学ぶ学校経営の充実

- 学校経営目標の明確化とP D C Aサイクルによる評価及び改善・充実
- 学力向上委員会を中心とした組織的・継続的な取組の充実
- めざす子ども像の実現に向けた校内研修の充実と授業の改善
- 学習指導要領の趣旨を踏まえたICT教育の充実と開かれた教育課程の編成、実施
- 人事評価を活用した教職員の指導力向上
- 校務分掌組織・運営方法の改善による教職員の参画意識の向上
- 幼保こ小中の連続性・継続性を意識した指導計画や指導内容の充実
- 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- 教職員の多忙化解消に向けた具体的取組の実施

確かな学力の向上をめざした 授業改善・充実

- 学力向上推進に向けた全校体制づくり
（「はばたく群馬の指導プランII
（ICT.ver）」を活用した指導力の向上）
- 小学校の教科担任制授業の推進
- 知識・技能を活用する力の伸長と思考力・判断力・表現力の育成
- 伸ばしたい資質・能力を明確にした単元構想の工夫
- 「めあて」「振り返り」「子どもの主体的活動」を位置づけた分かる楽しい授業の実践
- 各種テスト・調査等の結果分析を踏まえた授業改善
- 将来を見据えたキャリア教育の推進と総合的な学習の時間の充実

調和のとれた豊かな 人間性の育成

- よさを生かし、心に寄り添う積極的な生徒指導の推進
- hyper-QU を活用した、いじめ・問題行動・不登校の未然防止、早期発見と組織的・継続的な指導・支援
- 認め合い、高め合う集団を育てる学級・学年経営の推進
- 道徳の時間を「要」とした道徳教育の推進と好ましい人間関係を醸成する特別活動の充実
- 人権感覚や自己肯定感、自己有用感をはぐくむ体験活動の充実

健康な身体づくりと 安全意識の向上

- 体力向上プランを活用した組織的な取組の充実
- 健康教育の充実（命の大切さや性の教育、SOS の出し方教育、薬物乱用防止教育等）
- 望ましい生活習慣の確立と食育の推進
- 感染予防の習慣化と体力・抵抗力の向上
- 安全確保のための指導の充実（学校安全計画の改善・児童生徒の危機回避能力の育成・各種避難訓練の実施）

家庭・地域との積極的な連携による生活基盤づくり

- 規則正しい生活（早寝・早起き・朝ごはん）
- 笑顔であいさつ
- 規律ある生活（各家庭で作ったきまりを守る）
- 家族との会話
- 子どもとのふれあい
- 読書の習慣化
- 学校支援センターの充実
- 家庭学習の習慣化

おうら生き生きプラン

～家庭向け～

豊かな心と確かな学力を備え、
夢に向かってたくましく生きる子ども

を育てるため、学校・地域・家庭が連携し、子どもの学びと成長を
支えるしっかりした生活基盤をつくりましょう。

▶発行・問合先 邑楽町教育委員会



01 規則正しい生活(早寝・早起き・朝ごはん)

- ①「早寝・早起き・朝ごはん」で体のリズムを整え、健康な体づくりを心がけましょう。
- ②手洗い・うがい・咳エチケットで感染症から身を守りましょう。

02 CHECK 家族との会話&子どもとのふれあい

- ①子どもと過ごす時間を大切にしましょう。
- ②子どもの話に耳を傾け、SOSを見逃さないようにしましょう。
- ③子どものがんばりを認め励まし、良いところを伸ばしていきましょう。

03 笑顔であいさつ&地域行事への参加

- ①「おはよう」「行ってらっしゃい」など家庭でも気持ちの良いあいさつを交わしましょう。
- ②地域の子どもたちにも積極的に声をかけましょう。
- ③地域の行事に親子で参加し、一緒に楽しみましょう。

04 家庭学習&読書の習慣化と規律ある生活

- ①毎日の家庭学習(宿題・自主学習)は、時間を決めて取り組みましょう。
- ②本を読む習慣を身に付け、豊かな心を育てましょう。
- ③親子で話し合い、ゲームやスマホなどの使い方や時間のルールを決めましょう。
- ④邑楽町ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』を実践しましょう。



世代と人がつながる生涯学習社会を目指して

郷土を愛し、人と人がつながり、生き生きと高め合う町づくりを推進するために、4つの目標を1つの輪でつなぎ、生涯学習の大きな和をつくっていきます。

町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

生涯にわたる町民の自主的・創造的な学習活動を支援するとともに、その拠点となる施設の整備や運営の改善を図ります。町民誰もが大事にされ地域の中で生きがいをもって活躍できる、心豊かな町づくりに努めます。

地域に根を生やした、たくましい青少年の育成

家庭教育機能と地域教育力の向上に努め、学社融合を進めます。また、青少年を取り巻く環境の改善・浄化に取り組むとともに、青少年が社会に関わる体験活動の充実を図り、郷土を愛し、心身ともにたくましい青少年の育成に努めます。

町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興

町民主体の芸術・文化活動の支援や伝統文化の継承に努め、芸術・文化活動を推進します。また、文化財の保護保存と活用に努め、町民が町を愛し誇りの持てる、文化の香り高い町づくりを推進します。

町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

健康で明るい豊かな生活を目指し、町民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めます。また、各種スポーツ団体・クラブとの連携を図り、指導者の確保や資質の向上、競技力の強化に努めます。

【重 点 施 策】

目標1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進

～豊かな心と確かな学力を備え、夢に向かってたくましく生きる子どもを育むために～

（１）児童生徒が生き生きと学ぶ魅力と特色のある学校経営

- ◎学校経営目標の明確化とP D C Aサイクルによる評価及び改善・充実
- ◎学力向上委員会を中心とした組織的・継続的な取組の充実
- ◎めざす子ども像の実現に向けた校内研修の充実と授業の改善
- ◎学習指導要領の趣旨を踏まえたI C T教育の充実と社会に開かれた教育課程の編成、実施
- ◎人事評価を活用した教職員の指導力向上
- ◎校務分掌組織・運営方法の改善による教職員の参画意識の向上
- ◎幼保こ小中の連続性・継続性を意識した指導計画や指導内容の充実
- ◎一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ◎教職員の多忙化解消に向けた具体的な取組の実施

（２）自ら学び考え行動する力の育成

①確かな学力の向上をめざした教育内容及び教育方法の改善・充実

- ◎児童生徒が主体的に学びに向かえる課題設定と指導方法の工夫
 - ・「はばたく群馬の指導プランⅡ（含I C T活用V e r s i o n）」を活用した指導力の向上
 - ・知識・技能を活用する力を伸ばし、思考力・判断力・表現力の育成を図る教科等指導の推進
 - ・伸ばしたい資質・能力を明確にした単元構想の工夫
 - ・必要感のある「単元を貫く課題」を設定した意図的・計画的な学習の展開
 - ・学習の目的や見通しを持たせる「めあて」と、何を学んだか、どのように学んだかを自覚できる「振り返り」を位置づけた、分かる授業の実践
 - ・I C Tを有効活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進
- ◎児童生徒の実態把握とI C Tの有効活用による一人一人の学習状況に応じた授業の推進
 - ・各種テスト・調査等の結果分析を踏まえた授業改善及び家庭と連携した家庭学習習慣の確立
- ◎専門性を生かした教科指導の充実
 - ・小学校における教科担任制の推進
- ◎外国語指導助手の全校配置による英語教育の充実と児童生徒のコミュニケーション能力の育成
- ◎総合的な学習の時間の学習活動充実による質の高い探究的な学習の推進
- ◎将来の夢や希望を育むキャリア教育の充実
 - ・キャリア発達に関わる4つの基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会

形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」)をバランスよく身に付ける指導の推進

- ・児童生徒のキャリア発達の段階を考慮した全体計画に基づく計画的な指導の推進
- ・主体的に学びに向かう力を育み、自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うための「キャリアパスポート」を活用した指導の推進
- ・社会との関係の中で、夢に向かって自分らしい生き方を実現していくための基盤となる自己理解の促進及び進路や職業についての学習・指導の充実（職業調べ、職場体験学習等の実施）
- ・係や委員会活動、ボランティア活動等における児童生徒の主体的な取組を促す指導

◎「共に生きる力」を育む教育活動の推進

②調和のとれた「豊かな人間性」の育成

◎道徳教育の充実

- ・道徳の時間を「要」とし、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進と指導の充実
- ・「命の大切さ」を実感し、生命を尊重する態度を育成する指導の充実
- ・「考え、議論する道徳」の推進と評価の充実

◎家庭、地域と連携した心の教育の推進

- ・学校における道徳教育実践の家庭への発信及び保護者との連携

◎特別活動の充実

- ・認め合い、高め合う集団を育てる学級・学年経営の推進
- ・自主的・実践的な集団活動を通して課題の解決を図る学級活動の充実
- ・異年齢の児童生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための児童会・生徒会活動の充実
- ・郷土の自然や伝統、文化のすばらしさに気づき、喜びや感動を味わえる体験活動の充実と精選された特色ある学校行事の充実

◎積極的な生徒指導の推進

- ・児童生徒のよさを生かす学校行事や学年・学級活動の工夫（児童生徒の自己肯定感、自己有用感の育成）
- ・教師と児童生徒の温かな人間関係を基盤とした、心に寄り添う支援体制の充実
- ・校内委員会による生徒指導方針の確立と生徒指導提要进行を基本とした職員間の共通理解による継続的な指導
- ・おうら生き生きプラン「規則正しい生活リズムで生き生きした子どもに！」（邑楽町教育委員会発行の家庭向けリーフレット）を活用した保護者への啓発と家庭・地域との連携による好ましい生活習慣の定着
- ・小1プロブレムや中1ギャップの改善に向けた幼保こ小中の連携、教育課程の編成や個別指導等の充実

◎いじめ防止基本方針に基づく組織的・継続的な実践

- ・児童生徒が主体となったいじめ防止活動の推進
- ・「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート hyper-QU」の活用

よる児童生徒の実態把握や学級経営の充実によるいじめ等問題行動の未然防止、及び解決に向けての組織的な取組の徹底

- ・ 定期的な「いじめアンケート」の実施による早期発見と早期対応、事後指導及び支援の充実

- ・ 町をあげて取り組むいじめ防止の推進（いじめ防止こども会議の実施）

◎教育相談体制の充実（不登校対策等）

- ・ 教育相談室、教育支援センター、関係機関と連携したきめ細かな支援
- ・ 校内委員会による教育相談方針の確立と共通実践
- ・ スクールカウンセラー、学校相談員、スクールソーシャルワーカー、自立支援アドバイザーの活用

◎学校、家庭、地域の連携による一貫した生徒指導の推進

◎人権教育の充実

- ・ 「群馬県人権教育充実指針」及び「邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」を踏まえた人権教育全体計画、年間指導計画の改善・充実
- ・ 教職員の研修機会の充実による人権感覚や授業実践力の向上
- ・ 児童生徒の人権感覚を育成する体験活動の充実
- ・ 家庭、地域社会への啓発活動の充実

◎福祉教育の充実

- ・ 体験活動を取り入れた福祉、ボランティア教育の充実
- ・ 家庭や地域の関係機関との連携による指導体制の充実

◎一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

- ・ 幼保こ小中、保健センター、特別支援学校等、関係機関の連携
- ・ 障がいのある児童生徒のニーズに対応した教育支援と、保護者や地域社会への啓発
- ・ 校内の特別支援教育推進体制の整備、諸計画の点検、見直し等、合理的配慮に基づく理解と実践
- ・ 障がいを理由とする差別の解消に向けた理解と実践
- ・ 個別の教育支援計画・指導計画の作成と、それらに基づく計画的、組織的、継続的な指導の推進
- ・ 一人一人の子どもの障がいや特性に応じたきめ細かな指導・支援の充実
- ・ 交流及び共同学習の推進と家庭・地域社会との連携
- ・ 日本語指導を必要とする外国籍の児童生徒への支援

③体力の向上と健康教育、安全教育の充実

◎児童生徒の体力の向上を図るための「体力向上プラン」の策定と実践、評価・改善

- ・ 「群馬県児童生徒の体力・運動能力調査」結果分析に基づいた基礎的運動能力の向上に向けた全学年での取組の実施
- ・ 体力づくりのための環境整備
- ・ 運動の習慣化をめざした常時指導と家庭との連携

◎手洗い・うがい・咳エチケットの習慣化

◎命を大切にする教育、性の教育、ＳＯＳの出し方教育、薬物乱用防止教育の充実

- ◎望ましい生活習慣の確立と食育の推進
- ◎児童生徒の安全確保のための指導の充実及び環境の整備
 - ・緊急災害時に備えた児童生徒の防災教育の充実と危険予測及び危機回避能力の育成
 - ・通学路の安全点検ときめ細かな交通安全指導による交通事故の防止
 - ・学校内での事故防止の徹底と、計画的・継続的・実践的な指導及び避難訓練の充実

（３）教育研究所活動の充実

- ◎研究班の研究内容の充実と教職員の研修の充実
 - ・研究成果や研修内容の公開による情報の共有と実践力の向上
- ◎教育相談活動の充実
- ◎教育支援センターにおける指導、支援の充実
 - ・不登校児童生徒の社会的自立に向けての支援と環境づくり
 - ・学校との情報交換や共通理解による協働した支援の実施

（４）学校給食の充実

- ◎児童生徒が安心して食べられる安全でおいしい学校給食の提供
 - ・異物混入を防ぎ食中毒を出さないための衛生管理の徹底
 - ・個別面談や詳細献立の配布等による食物アレルギー対策の実施
- ◎地産地消を推進し、地場産食材を使用した特色ある献立の充実
 - ・地元の農業者との連携による町内産農産物の利用の拡大
 - ・地場産食材を使用した郷土料理の提供
- ◎食に関する指導の充実
 - ・給食時訪問や授業参画、食育に関する動画、各校の委員会活動、Web 会議システムなどを活用した栄養教諭等と学校の連携による食育の充実
 - ・給食だよりやホームページ、町公式 X（旧ツイッター）などを活用した食に関する情報の提供

（５）学校施設及び付帯設備の整備

- ◎学校の老朽化対策、環境改善の推進
 - ・児童生徒が一日の大半を過ごす場所であり、地域の避難所にもなる学校施設の安全性の確保
 - ・老朽化対策としての施設や付帯設備修繕の推進による適正な機能維持
 - ・「学習活動の一層の充実」や「主体的・対話的で深い学び」の推進に必要な ICT 設備の導入や機器の更新

（６）就学支援の推進

- ◎経済的理由で就学困難な者への就学機会の確保
 - ・要保護・準要保護世帯の児童生徒に対し、義務教育学校における就学に必要な経費（学用品費・オンライン通信費など）の一部を援助
 - ・就学意欲はあるが経済的な理由により就学困難な学生生徒に対し、学習機会確保のため、高等学校等の就学援助費支給制度や入学準備金及び大学等の奨学金貸付制度の充実

目標２ 未来につながるＩＣＴ（情報通信技術）教育の充実・推進

- ◎ＩＣＴの有効活用による「個別最適化された学び」や「主体的・対話的で深い学び」への授業改善
 - ・１人１台パソコンによるＡＩドリルの活用やソフトウェア活用による意見の共有、共同制作、振り返りの蓄積
- ◎デジタル教科書、電子黒板の活用による分かる授業の実施
- ◎町教育研究所授業改善研究班を中心とした、授業のねらいを達成するためのＩＣＴ有効活用に係る研究と情報共有

目標３ 学校・家庭・地域の連携

- ◎積極的な学校公開、情報発信による社会に開かれた学校づくりの推進
- ◎学校支援センターの整備・充実とコーディネーターの育成
- ◎行政・地域と連携した学校安全管理の推進と学校安全マニュアルの改善・充実
- ◎学校評議員との情報交換と学校評価への反映
- ◎学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、かつ連帯感を持った児童生徒の健全育成
 - ・町ぐるみの「やまびこ運動（あいさつ・一声運動）」の推進や邑楽町ケータイ・スマホの５つの取組「か・き・く・け・こ」の実践
 - ・生涯学習課と連携した学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の推進
- ◎放課後子ども教室の推進並びに放課後児童クラブとの連携
- ◎地域コミュニティの中心施設としての学校の活用
 - ・生涯学習の場として学校施設の活用
 - ・地域人材の積極的な活用

目標4 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

「まちづくりは人づくりから」という確固とした認識の下に、地域の課題に正面から向き合い、生涯の各時期に応じた社会教育活動を積極的に展開する。境遇や環境に違いがあっても、全ての町民が生涯を通じて学び成長し続ける権利を持っていること、その条件を整備し町民の学びを支援することが教育行政としての責務であることを踏まえ、全町民が学ぶ喜びに満ち、生き生きと生活できる生涯学習社会の実現を目指す。また、家庭教育・学校教育・社会教育の相互連携、融合を推進し、地域の連帯と教育力の向上を図る。

(1) 生涯学習推進支援体制の充実

町民が主体的に学習活動を展開できるよう、関係団体や関係機関、行政部局との連携を強めるとともに、情報提供などの支援体制の充実を図る。

- ◎社会教育施設の連携による施設の特色や地域性を活かした事業の実施
- ◎町民各層の課題に応じた多様なテーマの学習機会の提供
- ◎生涯学習に関するボランティアの育成・活用
- ◎学校・家庭・地域の連携促進
- ◎社会教育施設の計画的な整備と効率的な運営
- ◎図書館におけるレファレンスサービス(*)による学習支援
- ◎移動図書館車「はくちょう号」による読書活動の支援
- ◎町立図書館と学校図書室との連携
- ◎公衆無線LAN(Wi-Fi)を活用した学習支援

*レファレンスサービス(reference service)とは、図書館利用者の求めに応じて、学習・研究・調査のために必要な情報・資料などを検索・提供・回答すること。

(2) 社会教育指導体制の充実

ますます多様化、高度化する町民の学習要求に応えるとともに、町民の主体的な活動を促し、支える、豊かな生涯学習活動が展開できるよう社会教育指導者の育成を図り、社会教育職員の資質の向上に努める。

- ◎社会教育指導者の育成と講師指導者バンクの設立
- ◎社会教育関係団体の育成と自主的な活動の支援
- ◎社会教育職員及び関係機関委員の研修機会の提供
- ◎社会教育施設への適切な職員配置と社会教育専門職員(社会教育主事、司書、文化財保護専門職員)の養成・確保

(3) 魅力ある学習の展開

町民誰もが学ぶ喜びや成長する喜びを実感し、自己を表現・発信できる能力と手段を身につけた、人間性豊かな町民を育成する。

- ◎郷土愛の醸成や町民の生きがいや趣味を充実する事業の開催
- ◎多様な年齢層や立場の人が参加したくなるような学級・講座等の工夫
- ◎国際理解や多様な価値観・文化への理解を進める多文化共生事業の開催
- ◎障がい者への理解を深め、共生社会の実現を進める事業の開催
- ◎学習成果の発表機会の提供と充実
- ◎子ども・若者などの利用者拡大に向けた事業の推進

（４）社会教育事業の充実

高度化する町民の学習要求に応えるとともに、地域社会の担い手やまちづくりの主体を積極的に育成する。

- ◎「人生 100 年時代」を見据えた各世代特有の課題や関心に即した事業の展開
- ◎家庭や地域の教育力向上を目指した事業、町民の暮らしを豊かにする事業の推進
- ◎町民の自治と自立を支える機関としての役割を担い、地域活動の活性化に向けた事業の実施
- ◎男女共同参画社会の実現と高齢者及び障がい者等の社会参加を促す事業の開催
- ◎町民の自主的な学習・活動の支援
- ◎郷土資料の収集・保存

（５）人権教育の振興と啓発活動の推進

全ての町民が人権について正しい理解を持つとともに、自身や地域社会のあり方について考え、行動できるよう、啓発活動のより一層の充実を図る。

- ◎「群馬県人権教育充実指針」並びに「邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に沿った事業の推進
- ◎学校教育と連携した人権啓発事業の実施
- ◎関係各課・関係機関と連携した人権教育事業の推進
- ◎学習者主体となる集会所事業の開催
- ◎人権問題が発生した場合は関係各所と連携し、問題解決に向けての学習及び取組を実施

（６）中央公民館と地区公民館との連携

中央公民館を核として、各地区公民館との連携を進め、各館の特色や地域性を生かした事業の展開を図る。また、多くの町民に親しまれ、活用される施設とするため、利用者及び利用団体組織の連携を進める。

- ◎各館の特色や地域性を生かした事業の実施
- ◎主催事業や管理運営に関する連携の強化と効率化
- ◎各館の利用団体組織の連携促進

目標5 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成

地域ぐるみの青少年健全育成活動が効果的に展開できるよう、健全育成に関わる各種団体間のつながりを強める。

- ◎関係各課及び関係機関と連携した青少年の総合的支援体制の確立
- ◎青少年団体の育成・支援と関係団体相互の連携の支援
- ◎非行防止対策として、環境浄化活動の推進
- ◎青少年を対象にした幅広い活動機会の提供と魅力ある事業の実施
- ◎青少年を取り巻く課題についての啓発及び情報提供
- ◎中学校部活動の地域移行に向けた学校教育課との連携

目標6 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興

(1) 芸術・文化活動の推進

町民が優れた芸術・文化に接する機会の拡充に努めるとともに、町民の自主的な文化振興への取組を支援し、町を発信源とする新たな文化創造に努める。

- ◎芸術監督設置に向けた研究と検討
- ◎町民の芸術・文化鑑賞機会の拡大
- ◎未来を担う優れたアーティストや鑑賞者の育成を目指した文化振興策の展開
- ◎町民による芸術文化活動への支援
- ◎文化団体の自主的な活動への総合的支援
- ◎既存のお祭りやイベントの見直しと活性化
- ◎芸術文化関連情報の提供

(2) 文化財の保護保存と活用

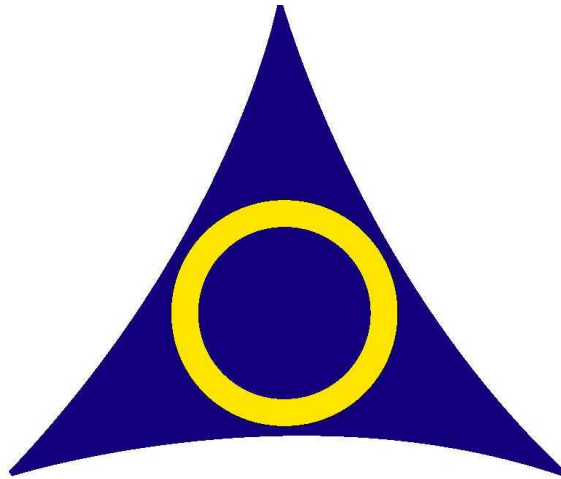
先人の残した有形無形の貴重な文化財や文化を後世に伝えるため、文化財の調査と保全・保護、活用を図る。

- ◎文化財の調査・研究、収集・保存、指定・整備等の保護事業の推進
- ◎埋蔵文化財の発掘調査等事業の実施
- ◎地域に根ざした伝統文化や伝統民族芸能の保存・継承活動の推進
- ◎文化財保護に関する啓発活動の推進
- ◎町民とりわけ次代を担う子どもたちが文化財に親しみ学ぶ機会の提供
- ◎動画配信など多様な手段により文化財の魅力を伝える情報発信
- ◎文化財専門職員の育成及び調査体制の整備

目標 7 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

町民体育館を拠点とした各種スポーツ施設の適正管理と利用の効率化を図るとともに、町民各世代にコミュニティ意識醸成の場となる教室や大会等を企画・提供し、幅広いスポーツ活動の推進に努める。また、スポーツ団体やクラブなどの育成を通じて、指導者養成・指導体制の確立を進める。

- ◎生涯スポーツの自主活動の充実
- ◎スポーツ関係団体及びスポーツクラブの育成
- ◎生涯スポーツ指導者育成と体制の確立
- ◎生涯の各世代に応じた健康志向の各種スポーツ教室・大会などの充実
- ◎スポーツ施設の計画的な整備と効率的な運営
- ◎共生社会の実現に向けたニュースポーツ・パラスポーツの普及促進
- ◎スポーツ功労者、競技優秀者の顕彰



やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”